

第7回「防府市自治基本条例推進協議会」会議録概要

1. 開催日時 平成29年11月1日（水）午後6時30分～7時00分
2. 会場 防府市役所 4号館3階 第1会議室
3. 出席委員 8人（欠席なし）
4. 傍聴人 0人
5. 概要 （発言要旨の文章表現は、簡略化しています。）

◎協議事項

防府市自治基本条例見直しに関する提言書（案）に関する検討

○事務局

定刻になりましたので、第7回防府市自治基本条例推進協議会の会議を開催します。

本日は前回までにいただいた意見をまとめた提言書の修正案について協議していただきます。会議資料は「防府市自治基本条例の見直しに関する提言書（案）」の見え消し版と、修正を反映させたもの、以上が今回の資料です。

防府市自治基本条例推進協議会設置要綱第5条第2項の規定に基づき協議会成立を報告。

防府市参画及び協働の推進に関する条例第14条に基づき協議会を公開する旨を確認。

それでは、ここからの進行を委員長をお願いします。

○委員長

予定としては今回が最後の協議になります。基本的には第6回会議の意見を基に修正した内容の確認となりますが、よろしくをお願いします。まずは修正箇所について事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、防府市自治基本条例見直しに関する提言書（案）の修正箇所について説明します。

資料は、「見え消し版」と記載のあるものが、修正前と修正後が分かるような形で記載したものです。もう一つの提言書（案）が、修正を反映させたものですので、最終的な文章はこちらで確認いただければと思います。

それでは、前回の提言書（案）から修正した箇所について、説明します。資料は「見え消し版」をご覧ください。

「(1) 条例の見直しに関する事項」から説明します。

「ウ 倫理」（2ページ）1行目「意見を求められた」という記載について、どこから意見を求められたかの記載を追加した方が良いとの意見を受け、「市から」と追加しました。同じく、「ウ 倫理」の最後の2行、「なお」以降については、前段で倫理に関する条文が必要ないと結論付けていることから、不要との意見がありました。事務局と委員長で協議した結果、この2行は削除しました。「(1) 条文の見

直しに関する事項」の修正は以上です。

続いて、「(2) 施行状況に関する事項」の修正箇所を説明します。

「エ 法令遵守」(3 ページ) 3 行目は、当初「市では法律相談の実施や・・・」としていましたが、ここでの法律相談は市内部の法律相談であり、市民等を対象とした法律相談と区別するため、「顧問弁護士による」と追加しています。これは、事務局での修正です。

「オ 危機管理」(4 ページ) の上から 2 行目です。ここでは、「災害弱者である女性や子どもを救済する」という箇所を削除し、災害時における女性の問題への対応のために女性リーダーや世話役の育成が必要であるという内容に修正しました。

「カ 審議会等の運営」(4 ページ) の 9 行目、「公募委員の応募者数」から「数」を削除し、公募委員の応募者が増加という記載に修正しています。

「キ 住民投票」(4 ページ) については本協議会として現行の制度に対する意見を提言書に記載するのは適当ではないのではないか、といった意見が多数でしたので、住民投票に関する部分は全て削除しました。これに伴い、以降の記号は繰り上げて修正しています。

「キ 協働の推進」については、事務局からの修正として、他の項目と表現を合わせるため、「本条」としていた箇所を「第 30 条」と修正しています。また、最後の一文について、地域コミュニティの育成と新たな地域コミュニティの構築について、並列・併記であることが分かりやすいようにという意見を受け、「地域コミュニティの育成や新たな地域コミュニティの構築」を「地域コミュニティの育成と新たな地域コミュニティの構築」、表現を強くという意見を受け、「期待します」を「求めます」という表現にそれぞれ修正しています。

「ク 条文の見直し」(5 ページ) については、下から 6 行目、「4 年を超えない期間ごとに見直す規定については、今後、必要に応じて見直す等の変更についても協議する必要があると考えます」を簡潔な表現にするべきとの意見を受け、「4 年を超えない期間ごとに見直す規定についても、今後、協議する必要があると考えます」に修正しました。また、最後の一文については、自治基本条例は市民等や市、市議会のためのものであるので、「法律の専門家から見て」という表現を削除しています。

最後に、6 ページの協議会の概要の開催状況には本日開催の状況について追加で記載しています。

提言書の修正箇所の説明については以上です。

○委員長

前回いただいた意見を基に表現の修正や削除等をしていただいています。この件について何か意見等ありますか。

(意見無し)

それでは、提言書についてはこの内容でよろしいでしょうか。

(異議無し)

では、主な議題は終わりなのですが、その他、今回の見直しに関する意見や次回の見直しに向けた意

見など、委員の皆様から一言ずついただきたいと思います。

○A委員

初めて参加させていただき、他の委員の方の意見も大変参考になり、基礎知識をしっかりと持たせていただきました。団体から出ていますので、次回、また機会をいただければ、そのあたりも踏まえた提言ができればと考えています。

○B委員

今回も良い見直しになったのではないかと思うと同時に、策定の段階から関わらせていただいていることに感謝します。協議の中でも出たのですが、言葉尻をとらえて修正するのではなく、条文の先にあるものを見据えて、実際どうなっているかを考えて良いものにしていくことが出来ればと思いました。

○C委員

条例の見直しということで、どうなることかと思うこともありましたが、世の中が激変しているこのタイミングでの見直しは大変良かったのではないかと考えています。条例という上から目線のイメージがありますが、今回、各界各層の方々の英知を結集し、市民目線で条例を見直すことが出来たのは大変良かったのではないかと思います。

最後に、この自治基本条例推進協議会のメンバーですが、1人でも2人でも多い方が良いと思います。次回の見直しの際には、更にメンバーを重層化していただければより良いものになると思います。

○D委員

これまで条例の内容を深く考えたり、解釈したりする機会はありませんでしたが、今回の検討を通じて、委員の皆様のを市を上向かせようとする強い思いを感じました。

○E委員

私は、実は自治基本条例が防府市にあるということ、今回初めて知りました。条例の見直しということで、条例を変えなければいけないという思いが強く出て、変えるとすればどこをどう変えれば良いかということを考えていましたが、審議を通じて、基本的な条例に対して市の施策なり行政なりがそれに対応しているのかという検証部分が重要なのではないかとということで、良い議論が出来たと思います。

今後は、条例に対する施策なり実態がどうなっているかを各部署に求めることも（業務改善につながる）刺激になっていくと思いますので、この4年間で積み上げていくよう各部署にこの条例を基として業務に励んでいただくことを期待しています。

○F委員

前回の見直しから4年経って、4年前に出した意見が4年後にどう生かされているのか、現状はどう変わっているのかと思って参加させていただきました。防災のことであったり、地域コミュニティのことであったり、中々進んでいないところは4年経っても進んでおりませんでした。

色々な意見をまとめた提言書を、次の4年後までに間に合えば良いということではなく、女性リーダ

一が増えたとか、地域コミュニティがまとまってきているとか、少しでも生活している市民が実感出来るように努力いただければと思います。

○副委員長

自治基本条例が出来るときの2年間、当時は山口市で仕事をしていましたが、毎月1回夜に来て会議をしていた頃が懐かしくもあり、色々な思いが詰まっています。私にとっては、この自治基本条例を作るときの2年間から今につながっていることが、防府市の住民になれたなと感じられ、嬉しく思います。

条例が出来たときの協議会もそうでしたが、他県はどうだろうか、他の地域はどうだろうかということとたくさんの資料を出していただき、協議する中で、段々にどういうことを真剣に考えなければいけないかが分かってきたと思います。したがって、条例を作るときからとずっと参加していますが、最初に出来た自治基本条例そのものを変えるということではないけれども、その中のここを防府市では頑張っていかなければいけないであるとか、簡単に書いてあるけれども、このところは大事にしなければいけないというようなことが、この自治基本条例推進協議会で共有出来たと思います。

○委員長

私は委員長ということでここに座っていますが、委員の皆様が防府のことをよくご存知で、条例についても意見がたくさん出てきて、色々試行錯誤しながらここまで来たという印象を持っています。委員の皆様と事務局にお礼を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、「2 その他」について事務局からお願いします。

○事務局

提言書の提出方法について委員に確認。

11月14日午前10時30分 委員長と副委員長から市長へ提出いただくことに決定。

最後に総合政策部長よりご挨拶申し上げます。

○総合政策部長

皆様お疲れさまです。事務局を代表して委員の皆様にお礼を申し上げたいと思います。本年の3月に協議会を開催しまして、本日で7回目ということで、深長審議していただきまして、事務局としても大変良い出来栄えの提言書が出来たと思っています。

この提言書でいただいた中身については、市の事務局はじめ担当部局として真摯に受け止め、十分対応していきたいと考えています。また、今回の自治基本条例の見直しに携わっていただいた委員の皆様には、この条例のことだけではなく、市政全般にわたって、また色々なご意見、ご助言をいただければと思います。長い間ありがとうございました。事務局を代表してお礼の挨拶とさせていただきます。

○事務局

それでは、以上をもちまして、防府市自治基本条例推進協議会を終了します。委員の皆様には、長期間に渡り協議をいただき、ありがとうございました。